

2018年11月27日修正箇所	
13	「3-4. 中間支柱」の以下の文章を修正。 ・土工部でアスファルト舗装の舗装厚が150mm未満の場合は、根固めブロックを使用するものとする。
18	「3-9. 構造物箇所」 (2) 既設橋梁(LD種限定)のラバーポール金具を使用した基部プレート方式を廃止。 基礎コンクリート定着式を追加。
20	「3-10. すりつけ」 (3) LD種を追加。
21	「3-11. 異種防護柵との接続」の以下の図タイトルを修正。 ガードレールとの接続(参考:LD種を除く)
21	「3-12. 視線誘導 (2) 中間支柱」の以下の文章を修正。 ・反射シートはキャップ下の支柱に貼付し、Am種・Bm種は貼付間隔を1本毎に交互で貼りつけ、LD種は全支柱に貼ることを基本とする。キャップに貼付した場合、剥がれ等の耐久性に課題がある。
22	「3-12. 視線誘導 (2) 中間支柱」 視線誘導製品取付禁止範囲を追加。
31	「既設橋梁対応支柱(基部プレート式)施工要領」 ラバーポール金具を使用した基部プレート方式の施工要領を廃止。 基礎コンクリート定着式の施工要領を追加。
36	「5-3. 施工における出来形管理」の以下の文章を修正。 ワイヤロープ式防護柵の施工における出来形管理は、防護柵設置工(ガードケーブル)の施工と同様とする。 (2) 中間支柱・スリーブ ・支柱高さの高さは、1施工箇所毎に1箇所測定。規格値は、+30mm ~ -20mm。 ・スリーブの深さは、1施工箇所毎にスリーブ天端と舗装路面の差を1箇所測定。 規格値は、+30mm ~ -20mm。 (3) ワイヤロープ ワイヤロープの高さは、1施工箇所毎に1箇所測定。規格値は、+30mm ~ -20mm。
標準図26	「基部プレート式」を「基礎コンクリート定着方式」に変更